

令和 8年 1月26日

組合員・利用者の皆様へ

福島さくら農業協同組合
代表理事組合長 志賀 博之

不祥事案発生のお詫びについて

拝啓 厳寒の候 皆様におかれましては、益々ご清栄のこととご推察申し上げます。
また、日頃より当組合の各事業につきましては特段のご協力を賜り、衷心より厚く御礼申し上げます。

さて、今般、当組合で職員による公用車の私的使用とそれに伴っての通勤手当を不正に受給するという不祥事が発生いたしました。

組合員ならびに利用者の皆様には多大なるご心配とご迷惑をおかけ致しましたことに対しまして、深くお詫び申し上げます。

再発防止に向け、尚一層の法令遵守（コンプライアンス）の徹底及び内部管理体制の整備充実等を図ってまいります。

農業協同組合としての果たすべき役割と使命を深く認識し、組織の信頼回復に向け役職員一丸となり、新たな決意のもと、誠心誠意業務に邁進する所存であります。

皆様におかれましては、今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

敬具

《本件に関する問い合わせ》

JA 福島さくらリスク管理部コンプライアンス課 TEL 024-921-0508